

<年末年始期間の児童手当の申請について>

閉庁日は、児童手当の申請を受け付けていません。

○申請の締切日

・児童手当は原則、申請した月の翌月分からの支給となります。ただし、誕生日・転入日が月末に近い場合、申請日が翌月になっても誕生日・転入日の翌日から15日以内であれば申請月分から支給します。

※添付書類の提出は15日目を超えても構いませんので、15日以内に御申請ください。

※年末年始期間により、15日目が市役所の閉庁日にあたる場合は、翌開庁日が申請の締切になります。

実際に15日目が何日に該当するかは、下方のカレンダーを御参照ください。

例) 誕生日・転入日が12月12日(金)～21日(日)の場合

- ・1月5日(月)までに申請→1月分から支給
- ・1月6日(火)以降に申請→申請の翌月分から支給

やむを得ず申請締切日に間に合わない場合は事前にお電話でお問合せください。

令和7年 12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 12/26	2 12/26	3 12/26	4 12/26	5 12/26	7 12/26
8 12/26	8 12/26	9 12/26	10 12/26	11 12/26	12 1/5	13 1/5
14 1/5	15 1/5	16 1/5	17 1/5	18 1/5	19 1/5	20 1/5
21 1/5	22 1/6	23 1/7	24 1/8	25 1/9	26 1/13	27 1/13
28 1/13	29 1/13	30 1/14	31 1/15			

令和8年 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※ 〇 の日は閉庁日です。
枠内の下段の日付が申請締切日です。

○提出方法

窓口混雑緩和のため、郵送又は電子申請(いばらき電子申請・届出サービス)での提出に御協力ください。郵送での提出の場合、申請書の様式はつくば市のHPからダウンロードできます。

電子申請での提出の場合、つくば市HPからアクセスしてください。

※電子申請は、申請者本人の電子署名付きのマイナンバーカードが必要です。

児童手当

検索

【問合せ先】
〒305-8555
つくば市研究学園一丁目1番地1
つくば市役所1階 こども政策課 ③番窓口
TEL 029-883-1111(内線:1551)